難病等医療費助成システムの更改に係る資料等の招請について

１　資料提供依頼の趣旨

令和３年度に導入した当該システムについて、令和 11 年１月にシステムの更改を検討しております。システムの更新に当たっては、既製のパッケージソフトウェアをカスタマイズして導入することを基本方針としております。つきましては、既製パッケージソフトウェアの提供が可能な事業者の皆様に、資料等の提供を依頼します。

２　概要

本システムは、指定難病患者及び小児慢性疾患者等からの医療費助成申請に対し、受付・審査・認定・受給者証の発行に至るまでの事務処理及び認定後の受給者情報の管理を行うものです。

３　貸与資料

貸与資料を希望する事業者は、誓約書（別紙様式）を提出いただく必要があります。貸与資料については、誓約書の提出方法に応じて直接又は郵送で交付します。なお、貸与資料は令和９年３月 31 日（水）までに返却してください。

（１）誓約書の提出場所　　下記４（３）に同じ。

（２）誓約書の提出期限　　令和８年 12 月 15 日（火）

（３）貸与期間　　令和８年 11 月６日（金）から令和９年３月 31 日（水）まで

（４）貸与資料

①別紙１_難病等医療費助成システム業務委託概要

②別紙２_各種一覧

③システム機能要件・非機能要件（提出資料様式内）

４　資料等の提出方法

（１）提出方法

印刷及び電子媒体に保存された提出資料（各 1 部）を（３）の提出先に直接持参するか、郵便又は信書便で提出してください。

（２）提出期限

令和８年 12 月 15 日（火）17 時 00 分（郵便又は信書便の場合は必着のこと。）

（３）提 出 先

〒760-8570　香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

香川県健康福祉部保健福祉総務課　難病等対策グループ

電話：087-832-3272　内線：3135

担当：今井（メールアドレス：ab4369@pref.kagawa.lg.jp）

５　提出資料

（１）システム概要（様式１）
（２）費用見積（様式２）
（３）機能要件適合及び費用詳細（様式３）
（４）質問票（様式４）
（５）意見票（様式５）
（６）システム構成図（任意様式）
（７）参考資料（カタログなど）

６　その他

（１）この難病等医療費助成システムの更改は検討中のものであり、中止又は内容を変更することがあります。
（２）貸与資料の内容は検討途中のものです。
（３）資料等（付属資料を含む。）の作成及び提出にかかる経費は、提出者の負担とします。
（４）提出された資料等（付属資料を含む。）は、一切返却しません。
（５）提出された資料等（付属資料を含む。）は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。
（６）提出された資料等（付属資料を含む。）について、後日、質問又は追加資料の提出等をお願いする場合があります。
（７）今回の資料等の招請に関し、質問がある場合は４の（３）に示した担当に対し、メールで行ってください。その際、件名は「【質問】難病等システム資料招請」としてください。